

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
【会社名】	株式会社ほくやく・竹山ホールディングス
【英訳名】	HOKUYAKU TAKEYAMA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 眞鍋 雅昭
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
【電話番号】	011(633)1030
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営管理統括本部副本部長 巖 友弘
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
【電話番号】	011(633)1030
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営管理統括本部副本部長 巖 友弘
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第1四半期連結 累計期間	第8期 第1四半期連結 累計期間	第7期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	51,085	52,475	205,215
経常利益(百万円)	637	566	2,729
四半期(当期)純利益(百万円)	291	286	1,538
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	242	354	2,829
純資産額(百万円)	39,046	41,610	41,482
総資産額(百万円)	107,488	109,683	107,968
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	11.61	11.41	61.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	36.33	37.94	38.42
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,378	407	1,669
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	278	342	1,594
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	153	221	393
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	20,854	18,627	19,597

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（株ほくやく・竹山ホールディングス）、子会社12社および関連会社2社により構成されております。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

< 医薬品卸売事業 >

主要な関係会社の異動はありません。

< 医療機器卸売事業 >

主要な関係会社の異動はありません。

< 調剤事業 >

株式会社モルスは介護事業へ異動となりました。

< 介護事業 >

株式会社モルスは調剤事業より異動となりました。

< ICT事業 >

その他に含めていたICT事業について、量的な重要性が増すことが予測されるため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

このことにより、株式会社アドウィックおよび株式会社HQFはその他より異動となりました。

< その他 >

株式会社アドウィックおよび株式会社HQFはICT事業へ異動となりました。

株式会社モルスは薬局業務の教育等を営んでおりましたが、当第1四半期連結会計期間より介護に関する各種サービス事業等を営むこととなりました。なお、株式会社モルスは社名を株式会社ファーマ・サポートより変更いたしました。

当第1四半期連結会計期間より、上記セグメントの事業内容がより明確化されるように、「医薬品事業」を「医薬品卸売事業」に、「医療機器事業」を「医療機器卸売事業」にそれぞれ名称変更いたしました。なお、これによる事業内容の変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年末の政権交代以降の輸出環境の改善や経済対策、金融緩和を背景とした個人消費の持ち直し、株価の上昇など、景気回復への兆しが見えつつありますが、一方で世界経済の減速懸念や電力供給問題など依然として不安定要素を抱えています。

医療業界におきましては、薬価や償還価格の引下げや医療制度の見直しなど厳しい事業環境が続き、更なる経営の効率化と合理化が求められております。

当社は、総合ヘルスケア企業グループとして「ホールディングスは一つ」をスローガンに掲げ、各事業の強化はもとより、事業間連携によるシナジーの最大化により、お得意先の利便性向上のための活動を進めてきております。平成24年度からスタートした第二次中期3カ年計画では、事業間連携をより具体化することによるサービス機能の一層の強化を推進しております。医薬品・医療材料の総合物品管理業務に取り組むSPD事業では、管理データをベースとしたお得意先の経営改善につながるご提案など、高い評価をいただき得意先支援事業として、軌道に乗つつあります。医療機器卸売事業の榊竹山では、医療従事者向けに医療機器操作の研修施設、メディカルトレーニングセンター「ヴィレッジプラス」をこの4月に開設し、先端医療機器の操作技術を習得する場として、また、医療機器関連の情報発信基地としての利用が始まっております。また、厚生労働省の描く地域包括ケアシステムの構築に、より積極的に関わっていくため、当社はサービス付高齢者住宅の開設準備に入りました。これまでの予防、治療、介護といった領域に加え、「住まい」と「生活支援」にも関わり、総合ヘルスケア企業として切れ目のない地域連携に貢献してまいります。

このような状況において、当第1四半期連結累計期間における売上高は524億75百万円（前年同期比2.7%増）となりました。また、営業利益は3億17百万円（同19.1%減）、経常利益は5億66百万円（同11.3%減）、四半期純利益は2億86百万円（同1.8%減）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりです。

（医薬品卸売事業）

医薬品卸売事業におきましては、昨年4月の薬価ベース6.0%の薬価引下げの影響や後発医薬品が拡大基調で推移する中で、依然先行き不透明な環境が続いております。このような中、当期におきましても、高齢化社会の進展を背景として需要が拡大している生活習慣病薬、抗がん剤、中枢神経系病薬などの売上が引き続き堅調に推移しております。利益面では、品目ごとのきめ細かな価格交渉に継続して取り組んでいるものの、依然厳しい価格交渉が続いていることから、前年比減益となりました。

その結果、売上高は410億89百万円（前年同期比1.8%増）、営業利益は93百万円（同66.7%減）となりました。

（医療機器卸売事業）

医療機器卸売事業におきましては、画像診断機器をはじめ眼科製品・手術装置関連機器などの大型機器の買い替え需要の受注に加え、医療材料の伸びにも支えられ、売上高は順調に推移いたしました。利益面では、拡販政策による販売割戻金の獲得もあり大幅な増益となりました。

その結果、売上高は100億75百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益は1億61百万円（同169.9%増）となりました。

（調剤事業）

調剤事業におきましては、長期処方などによる減少要因がある中、処方元からの応需処方箋枚数増加や前年開設店の貢献もあり、売上高は順調に推移いたしました。利益面では、開設店の寄与による売上増加の影響により増益となりました。

その結果、売上高は23億34百万円（前年同期比13.9%増）、営業利益は68百万円（前年同期は営業損失6百万円）となりました。

（介護事業）

介護事業におきましては、福祉用具レンタル・販売および住宅改修において福祉用具サービス計画や納品後のフォローの徹底、品揃えの充実、営業員の増員・育成による迅速なサービス体制の充実を図ってまいりました。新規事業所の開設も寄与し売上高は順調に推移しましたが、営業員の増員・育成などの先行投資による販管費増加の影響から利益面では前年を下回りました。

その結果、売上高は4億69百万円（前年同期比8.5%増）、営業利益は33百万円（同30.9%減）となりました。

(ICT事業)

ICT事業におきましては、情報機器販売関連ビジネスを中心に順調に推移し、売上高はほぼ前年並みを確保しましたが、利益面では、収益性の高いソフトウェア開発案件に伴う人的投資が先行していることから厳しい状況となりました。

その結果、売上高は4億38百万円(前年同期比2.1%減)、営業損失は24百万円(前年同期は営業利益0百万円)となりました。

当第1四半期連結会計期間より、上記セグメントの事業内容がより明確化されるように、「医薬品事業」を「医薬品卸売事業」に、「医療機器事業」を「医療機器卸売事業」にそれぞれ名称変更いたしました。なお、これによる事業内容の変更はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、売上債権の増加および仕入債務の増加等により、当第1四半期連結会計期間末には186億27百万円(前年同期比10.7%減)となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は4億7百万円(前年同期は13億78百万円の獲得)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益が5億11百万円(前年同期比1.1%減)、売上債権の増加27億1百万円(同353.0%増)および仕入債務の増加16億18百万円(同2.4%増)によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3億42百万円(前年同期比22.9%増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得2億16百万円(同133.1%増)および無形固定資産の取得1億21百万円(同23.1%減)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2億21百万円(前年同期比44.3%増)となりました。これは主に、配当金の支払1億98百万円(同49.1%増)およびリース債務の返済21百万円(同2.9%増)によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、永年にわたって構築してきた営業ノウハウを活用することによって顧客満足度を最大限に高めることを経営の基本施策としており、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えたものが取締役や執行役員に就任して、法令や定款を遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことをもって会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針としております。

不適切な支配の防止のための取組み

現在のところ、不適切な支配についての具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み(いわゆる「買収防衛策等」)を予め定めるものではありませんが、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、有事対応の初動マニュアルを作成するほか、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案(または買付行為)が当社の企業価値および株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否および内容等をすみやかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社は、株式の大量保有取得を目的とする買付けなどの不適切な支配が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。しかしながら、当社の基本理念や企業価値、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預る者として当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量保有取得を目的とする買付け（または買収提案）等に対しては、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為（または買収提案）が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

（４）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,976,221	25,976,221	札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	25,976,221	25,976,221	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	25,976,221	-	1,000	-	1,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 860,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,096,100	250,961	-
単元未満株式	普通株式 19,721	-	-
発行済株式総数	25,976,221	-	-
総株主の議決権	-	250,961	-

(注)「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,600株および2株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5	860,400	-	860,400	3.31
計	-	860,400	-	860,400	3.31

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,739	18,769
受取手形及び売掛金	2 44,058	2 46,818
商品及び製品	14,008	13,500
仕掛品	50	41
繰延税金資産	1,040	1,301
その他	4,888	5,013
貸倒引当金	36	38
流動資産合計	83,749	85,406
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,766	5,670
土地	5,958	5,960
建設仮勘定	-	13
その他(純額)	410	457
有形固定資産合計	12,135	12,102
無形固定資産		
のれん	206	195
ソフトウェア	678	584
その他	466	546
無形固定資産合計	1,351	1,326
投資その他の資産		
投資有価証券	9,423	9,564
長期売掛金	556	511
破産更生債権等	39	38
長期貸付金	42	57
繰延税金資産	117	114
その他	920	923
貸倒引当金	366	362
投資その他の資産合計	10,732	10,847
固定資産合計	24,219	24,276
資産合計	107,968	109,683

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 61,350	2 62,969
1年内返済予定の長期借入金	8	8
未払法人税等	982	489
賞与引当金	673	1,062
役員賞与引当金	95	25
返品調整引当金	55	55
繰延税金負債	0	0
その他	1,012	1,124
流動負債合計	64,179	65,734
固定負債		
長期借入金	5	3
繰延税金負債	1,179	1,221
再評価に係る繰延税金負債	142	142
退職給付引当金	286	289
長期未払金	455	437
資産除去債務	210	211
その他	26	31
固定負債合計	2,306	2,337
負債合計	66,485	68,072
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	12,756	12,756
利益剰余金	26,830	26,852
自己株式	425	426
株主資本合計	40,160	40,182
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,489	2,557
土地再評価差額金	1,167	1,128
その他の包括利益累計額合計	1,322	1,428
純資産合計	41,482	41,610
負債純資産合計	107,968	109,683

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	51,085	52,475
売上原価	47,336	48,623
売上総利益	3,748	3,852
販売費及び一般管理費		
荷造費	191	201
給料	1,486	1,540
役員賞与引当金繰入額	26	24
賞与引当金繰入額	340	348
退職給付費用	86	83
法定福利及び厚生費	286	300
賃借料	63	64
その他	874	970
販売費及び一般管理費合計	3,355	3,534
営業利益	392	317
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	92	96
受取事務手数料	104	105
不動産賃貸料	12	20
持分法による投資利益	14	12
貸倒引当金戻入額	14	1
その他	37	45
営業外収益合計	279	286
営業外費用		
支払利息	-	0
不動産賃貸原価	14	21
遊休資産諸費用	12	8
持分法による投資損失	-	2
その他	7	6
営業外費用合計	34	38
経常利益	637	566
特別損失		
固定資産売却損	0	47
固定資産除却損	0	6
投資有価証券評価損	120	-
その他	0	-
特別損失合計	120	54
税金等調整前四半期純利益	517	511
法人税、住民税及び事業税	937	492
法人税等調整額	711	267

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
法人税等合計	225	225
少数株主損益調整前四半期純利益	291	286
四半期純利益	291	286

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	291	286
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	49	67
その他の包括利益合計	49	67
四半期包括利益	242	354
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	242	354
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	517	511
減価償却費	239	255
のれん償却額	19	10
貸倒引当金の増減額(は減少)	14	1
受取利息及び受取配当金	96	99
支払利息	-	0
為替差損益(は益)	1	2
持分法による投資損益(は益)	14	10
固定資産売却損益(は益)	0	47
固定資産除却損	0	6
投資有価証券売却損益(は益)	0	-
投資有価証券評価損益(は益)	120	-
売上債権の増減額(は増加)	596	2,701
たな卸資産の増減額(は増加)	312	517
仕入債務の増減額(は減少)	1,580	1,618
未払消費税等の増減額(は減少)	22	56
退職給付引当金の増減額(は減少)	7	3
賞与引当金の増減額(は減少)	377	388
役員賞与引当金の増減額(は減少)	88	70
未収入金の増減額(は増加)	945	167
預り金の増減額(は減少)	49	38
その他	263	274
小計	2,450	462
利息及び配当金の受取額	96	99
利息の支払額	-	0
法人税等の支払額	1,168	969
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,378	407
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	0
有形固定資産の取得による支出	92	216
有形固定資産の売却による収入	0	34
無形固定資産の取得による支出	158	121
投資有価証券の取得による支出	11	11
投資有価証券の売却による収入	1	0
貸付けによる支出	18	28
貸付金の回収による収入	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	278	342

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	2
単元未満株式の売買による収入及び支出	-	0
配当金の支払額	132	198
リース債務の返済による支出	20	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	153	221
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	944	970
現金及び現金同等物の期首残高	19,910	19,597
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,854	18,627

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の得意先の金融機関からの借入等に対し、債務保証(連帯保証)を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
(株)三育	159百万円	(株)三育	156百万円
他	4	他	4
計	163	計	161

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	183百万円		175百万円
支払手形	703		793

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	20,995百万円		18,769百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	140		142
現金及び現金同等物	20,854		18,627

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	150	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	226	9.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント						合計 (百万円)
	医薬品卸売 事業 (百万円)	医療機器卸 売事業 (百万円)	調剤事業 (百万円)	介護事業 (百万円)	ICT事業 (百万円)	その他 (百万円)	
売上高							
外部顧客への売上高	38,788	9,661	2,043	430	147	13	51,085
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,554	101	5	2	300	492	2,456
計	40,343	9,762	2,049	432	448	505	53,541
セグメント利益又は損失 ()	281	59	6	48	0	246	630

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額
の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	630
セグメント間取引消去	194
のれんの償却額	19
たな卸資産の調整額	23
四半期連結損益計算書の営業利益	392

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント						合計 (百万円)
	医薬品卸売 事業 (百万円)	医療機器卸 売事業 (百万円)	調剤事業 (百万円)	介護事業 (百万円)	ICT事業 (百万円)	その他 (百万円)	
売上高							
外部顧客への売上高	39,503	9,982	2,331	467	176	13	52,475
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,585	92	3	2	262	477	2,423
計	41,089	10,075	2,334	469	438	490	54,898
セグメント利益又は損失 ()	93	161	68	33	24	228	560

(注) 当第1四半期連結会計期間より、「医薬品事業」を「医薬品卸売事業」に、「医療機器事業」を「医療機器卸売事業」にそれぞれ名称変更いたしました。なお、セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	560
セグメント間取引消去	224
のれんの償却額	9
たな卸資産の調整額	7
四半期連結損益計算書の営業利益	317

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間から、「その他」に含まれていた「ICT事業」について量的な重要性が増すことが予測されることから報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントに係る主要な関係会社の異動

株式会社モルスは薬局業務の教育等を営んでおりましたが、当第1四半期連結会計期間より介護に関する各種サービス事業を営むこととなりました。これにより、当第1四半期連結会計期間より調剤事業から介護事業へ変更となりました。

なお、株式会社モルスは社名を株式会社ファーマ・サポートより変更いたしました。

5. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11円61銭	11円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	291	286
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	291	286
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,115	25,115

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 226百万円

(ロ) 1株当たりの金額 9.00円

(ハ) 支払い請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年6月28日

(注) 平成25年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月7日

株式会社ほくやく・竹山ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂野 健弥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石若 保志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ほくやく・竹山ホールディングス及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。